

議会運営委員会の概要

1 2月定例会の招集見通しについて

- ・総務部長から、2月定例会について2月20日（月）に招集したい旨の説明があり、了承された。

2 2月定例会の会期と日程（見込み）について

- ・議事調査課長から、資料「令和5年山形県議会2月定例会日程（見込み）」により、2月定例会の会期は、2月20日（月）から3月16日（木）までの25日間となる見込みである旨の説明があり、了承された。

3 その他

（1）予算内示会の開催について

- ・総務部長から、予算内示会を2月定例会招集日（2月20日）に先立って開催予定の議会運営委員会終了後に開催したい旨の説明があり、了承された。

（2）執行部からの報告事項について

① 鶴岡市西目地内で発生した土砂災害について

- ・防災くらし安心部長から、資料「鶴岡市西目地内で発生した土砂災害について」により報告があった。

【発言概要、質疑等】

（志田委員）国庫補助1／2で2億円の災害関連緊急地すべり対策事業が採択されたとのことだが、対象となる工事範囲は地すべり発生箇所だけでなく、地すべり箇所の西側も対象となるのか。

⇒（県土整備部長）地すべり発生箇所の西側にも亀裂があることから西側も含めた対策となる。

（志田委員）今回は緊急対策であり、今後、本格的な対応も必要になると考えるが、今後のスケジュールはどうか。

⇒（県土整備部長）まずは今回の対策を2月中旬に着手する。その後、どういう対策ができるか並行して検討し、改めて国土交通省に補助事業を申請することになる。

（志田委員）土砂災害警戒区域約5,000箇所には人家が約4万6,000戸あり、このうち対策済みの保全戸数は約2万戸と聞くが、これまで年間どのくらいの予算でどのくらいの人家へ対策を行ってきたのか。

⇒（県土整備部長）年間約37億円の予算で約90か所の工事を実施しており、年間では約400戸に対策を行っている。

（志田委員）未対策の戸数を考えると、対策には今後もかなりの年数を要すると考えられる。こうした中、住民と住民に一番身近な市町村、そして県との情報の共有化が必要と考える。こうした対応は既に行っているとのことだが、その内容について聞きたい。

⇒（県土整備部長）警戒避難体制の整備等を推進する土砂災害防止法における市町村

の役割は、警戒避難体制の整備やハザードマップによる住民への災害リスク情報の周知等となっている。こうしたことから、1月6日、市町村長に対しハザードマップや土砂災害の前兆状況の考え方、警戒避難体制について住民と共有するよう依頼したところである。また、住民等が土砂災害の前兆を発見した場合は速やかに関係機関に通報するよう依頼したところである。通報があった場合、県は市町村と連携して現場を確認する体制となっている。

(志田委員) 住民は自らがどんなところに住んでいるのか忘れがちになる可能性があることから、行政が情報をしっかり提供して認識を深めてもらうことが大切であり、また、住民等から届く情報に対しては敏感に反応すべきである。ただ今の説明が首尾よく機能することを要望するとともに、並行して保全対策を講じてほしい。

(金澤委員) 開発行為があったと聞くが、こうしたことも影響しているのか。

⇒ (県土整備部長) 開発行為はあったが、その後50年が経過している。現場を確認した山形大学の教授から、地盤の風化と雨雪による水分の浸透が原因の自然災害と聞いている。

(木村委員) 中野拓夢選手がWBCの日本代表選手に内定した。祝意と支援をお願いしたい。

4 次回議運開催日時

2月14日(火) 午前10時

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和5年1月18日（水）

午前 10 時

- 1 2月定例会の招集見通しについて
- 2 2月定例会の会期と日程（見込み）について
- 3 その他
- 4 次回議運開催日時
2月14日（火）午前10時

令和5年 山形県議会 2月定例会日程（見込み）

会期：2月20日（月）～3月16日（木）〔25日間〕

〔令和5年1月18日現在〕

月 日	曜	議 会 日 程	開 始 時 刻	会 場
2月 20日	月	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（開会、令和4年度議案及び令和5年度議案上程、知事説明、令和4年度議案各常任委員会付託）	議会運営委員会終了後	議場
21日	火	議案説明会	午前10時	予算特別委員会室
22日	水	各常任委員会	午前10時	各委員会室
23日	木	（天皇誕生日）	—	—
24日	金	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（各常任委員長報告、採決）	議会運営委員会終了後	議場
25日	土	（休日）	—	—
26日	日	（休日）	—	—
27日	月	本会議（代表質問）	午前10時	議場
28日	火	本会議（一般質問）	午前10時	議場
3月 1日	水	本会議（一般質問）	午前10時	議場
	2日	木	（議案調査日）	—
3日	金	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
4日	土	（休日）	—	—
5日	日	（休日）	—	—
6日	月	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
7日	火	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室
8日	水	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（予算特別委員長報告、令和5年度議案・請願各常任委員会付託）	議会運営委員会終了後	議場
		各常任委員会における意見調整 ※	本会議終了後	各委員会室
9日	木	各常任委員会	午前10時	各委員会室
10日	金	各常任委員会	午前10時	各委員会室
11日	土	（休日）	—	—
12日	日	（休日）	—	—
13日	月	各常任委員会	午前10時	各委員会室
14日	火	各特別委員会	午前10時	各委員会室
15日	水	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（各常任委員長報告、採決、繰越明許費議案上程、知事説明、関係常任委員会付託、特別委員長報告）	議会運営委員会終了後	議場
		関係常任委員会	本会議終了後	関係委員会室
16日	木	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
		本会議（関係常任委員長報告、採決、閉会）	議会運営委員会終了後	議場

注1) ※の会議等は非公開となります。

注2) 上記日程は令和5年1月18日現在のものであり、日程の追加や変更がなされる場合がありますので十分ご留意願います。

鶴岡市西目地内で発生した土砂災害について（1月17日（火）12時まとめ）

1 災害の概要

- (1) 発生日時 令和4年12月31日（土）午前1時頃
- (2) 発生場所 鶴岡市西目字斎藤136-1付近
- (3) 災害規模 幅約220m、高さ約30m うち土砂崩落箇所（幅約70m、高さ約30m）

2 被害状況

- (1) 人的被害 4名（死者2名、軽傷2名）
- (2) 建物被害 17棟（うち住家2棟全壊）
- (3) 避難指示 12月31日：8世帯22名 / 1月6日：6世帯18名に変更
- (4) 交通規制 全面通行止め：一般県道 羽前水沢停車場由良線（鶴岡市西目・L=730m）

3 県・鶴岡市等の主な対応状況

月 日	内 容
12月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊に災害派遣要請【県】 ・災害救助法適用【県】 ・庄内総合支庁から鶴岡市に連絡調整員（リエゾン）を派遣【県】 ・金山公民館に避難所設置。その後、避難所としてホテルを借上げ【市】 ・災害対策本部会議【市】（以降、1月17日まで合計10回開催（2回目以降は庄内総合支庁も陪席）） ・鶴岡市西目地内の土砂崩れ災害に係る対策会議開催【県・市】
12月31日 ～ 1月2日	<p style="text-align: center;">＜消防、警察、自衛隊等による救助活動＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ホテル借上げによる避難所設置」、「長期避難が見込まれる避難者への応急仮設住宅の供与」、「被災者に対する生活必需品の給与等」等について、随時内閣府、市と協議【県・市】
1月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市による現地確認（建設コンサルタント同行）【県・市】 ・住民説明会【市】（避難指示解除の検討に向けた対応状況等を説明）
1月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・山形大学名誉教授 八木 浩司 氏 との現地調査【県・市】
1月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県土砂災害対策・防災会議【県】 ・住民への土砂災害警戒区域等の周知・注意喚起を市町村に依頼【県】（通知発出）
1月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂流出防止用大型土のう設置【県】
1月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・被災現場にブルーシート敷設完了【県】 ・被災現場に伸縮計設置【県】（13日からモニタリング開始）
1月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省所管 災害関連緊急地すべり対策事業の応急対策工が採択【県】

4 今後の対応（検討中のものを含む）

(1) 被災現場の対応等

- ・被災現場のボーリング調査【県】
- ・国土交通省所管 災害関連緊急地すべり対策事業による本体対策に向けた調査・検討【県】
- ・被害現場周辺へのパトライトや高輝度LED、防犯カメラ設置による防犯対策【市】
- ・ハザードマップに係る説明会【市】（鶴岡市西目地区）
- ・ハザードマップの確認方法や土砂災害の前兆現象等の周知【市】（鶴岡市内全域）
- ・緊急現地調査【県・市】（鶴岡市西目地区の土砂災害警戒区域（15箇所）、鶴岡市内の要配慮者施設が所在する土砂災害警戒区域（32箇所））

(2) 被災者等への支援

- ・ホテル借上げによる避難所設置（継続）【市】（費用負担：国・県）
- ・応急仮設住宅の借上げ等に向けた検討【市】（費用負担：国・県（市営住宅：市））
- ・独自の被災者生活再建支援策による支援金支給の検討【県・市】（費用負担：県・市）
- ・災害弔慰金の支給に向けた検討【市】（費用負担：国・県・市）